

建設リサイクル技術活用事例集（四国版）

建設副産物対策四国地方連絡協議会

6. ゼロエミッション・3R、制度関係

積水ハウス株式会社 四国営業本部

〒761-8062
高松市室新町 1019-1

TEL : 087-867-5101

FAX : 087-867-5115

URL : <http://www.sekisuihouse.co.jp/>

mail : hikuwana@cen.sekisuihouse.co.jp

「次世代型ゼロエミッションシステム」

生産・施工段階での廃棄物発生量削減

当社は2002年に、生産工場のゼロエミッションを達成。2004年には、廃棄物処理法上の「広域認定」を建設業界で初めて取得したことで、2007年までに新築・アフターメンテナンス・リフォームの各施工現場を次々とゼロエミッション化し、廃棄物の100%リサイクルを実現。以降廃棄物の削減に取り組んでいます。

2009年度の住宅1棟当たりの廃棄物発生量は、生産工場で713kg・新築施工現場で1323kgでした。今後も改善テーマを抽出し、引き続き資源ロス削減の活動に取り組みます。

生産工場での住宅1棟当たりの廃棄物発生量推移

2007年(798kg)→2008年(721kg)→2009年(713kg)

当社の受注する新築住宅施工現場での住宅1棟当たりの廃棄物発生量推移

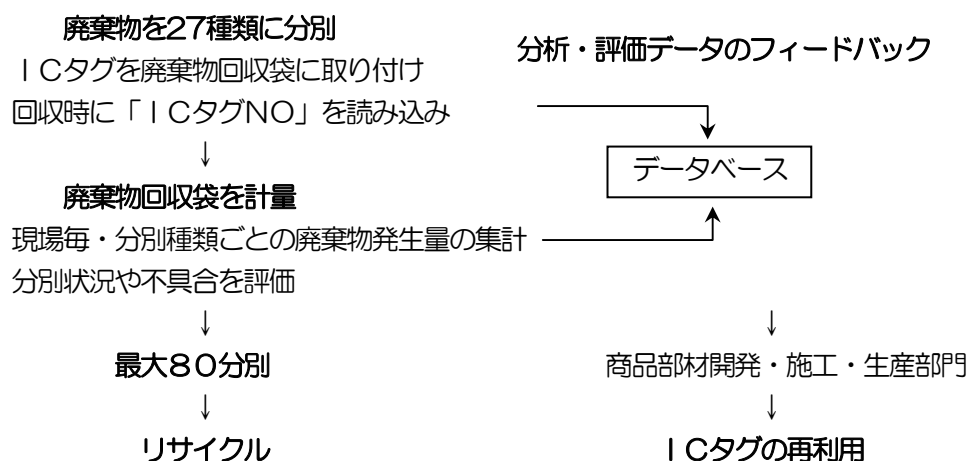
2007年(1646kg)→2008年(1463kg)→2009年(1323kg)

2010年(1285kg)(但し、中四国九州エリア)

ICタグで新築現場廃棄物のリサイクルを促進(次世代型ゼロエミッションシステム)

当社は2007年1月から新築施工現場でICタグを利用した次世代型ゼロエミッションシステムを試験運用しています。これは、施工現場で廃棄物を27種類に分別し、それぞれにICタグをつけて発生量を集計・分析・評価するシステムです。1棟ごとの情報を商品開発・部材設計・生産部門・施工現場へ伝達する事で、資源循環を促進し、処理工程のトレーサビリティも強化する試みです。

四国営業本部では、初期の段階よりICタグでの運用に取り組んでいます。今年度より、廃棄物データのフィードバックの仕組みを具体化するようになり全国に先駆けて、四国営業本部で7月から新システムを運用しています。



さまざまな形でリサイクル製品を開発、活用

当社は、工場と施工現場で発生した廃棄物の100%をマテリアルリサイクル(材料再生利用)ないしサーマルリサイクル(エネルギー回収)しており、2009年度のマテリアルリサイクル率は82.8%です。

環境首都とくしま創造センター
「エコみらいとくしま」

〒770-0873
徳島県徳島市東沖洲1-23

TEL : 088-664-6015

FAX : 088-664-6033

URL : <http://our.pref.tokushima.jp/recycle/>

mail : ecomirai@mail.pref.tokushima.lg.jp

徳島県リサイクル認定制度

限りある資源を大切に利用し、環境への負荷が少ない循環型社会をつくるためには、社会全体で廃棄物等の発生抑制やリサイクルを進めることが重要です。

徳島県では、廃棄物を新たな資源として捉え、廃棄物を利用して製造されるリサイクル製品や、3R（スリーアール）に積極的に取り組む事業所を認定する「徳島県リサイクル認定制度」を創設しました。

認定の対象は？

■県内産のリサイクル製品

主として県内で発生した廃棄物等を原材料として、県内の工場等で製造加工された優良なリサイクル製品です。

■3Rに取り組んでいる事業所

廃棄物等の発生抑制、循環資源の再使用・再生利用の3Rの推進に積極的に取り組んでおり、著しい成果を上げている県内の事業所です。

認定をうけると？

「徳島県認定リサイクル製品」「徳島県認定3Rモデル事業所」の表示や認定マークを自社広告等に使用することができます。

県は、ホームページ、パンフレット等を通じて、認定製品及び認定事業所の取り組みを広くPRします。

県では品質、数量、価格等を考慮の上、認定製品の優先的な調達に配慮するとともに、市町村等にも協力を呼びかけます。

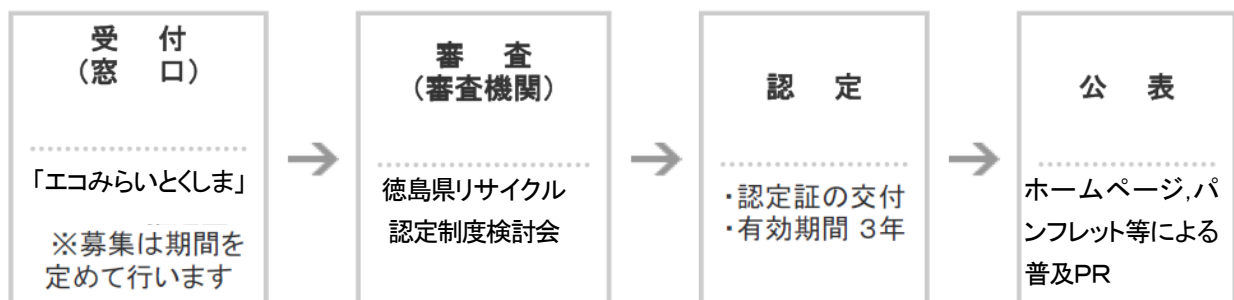
認定状況(H23. 3現在)

■認定リサイクル製品:35製品

■認定3R モデル事業所:25事業所



■認定までのフロー■



香川県環境森林部環境政策課

〒760-8570

香川県高松市番町4丁目1-10

TEL : 087-832-3213

FAX : 087-806-0227

URL : <http://www.pref.kagawa.jp/kankyo/business/products/>

mail : kankyoseisaku@pref.kagawa.lg.jp

香川県認定環境配慮モデル

環境への負担の少ない循環型社会を形成していくためには、廃棄物等の発生抑制やリサイクルを推進するなど、環境への負荷を低減していくことが重要です。

このため、香川県では、こうした環境配慮の観点から他の模範となるようなリサイクル製品や環境負荷の低減に取り組んでいる事業所を、「モデル」として認定し、そのPR等バックアップを行うことにより、リサイクル製品の普及や事業者等の環境配慮行動の促進を図る「香川県環境配慮モデル認定制度」を、平成15年度から実施しています。

これは、平成13年度から実施していた「香川県リサイクル製品認定制度」に、新たに環境配慮モデル事業所の認定制度を合わせ、1つの制度として整理したものです。

認定の対象は？

■認定リサイクル製品

循環資源(廃棄物のうち有用なもの)を使用し、県内で製造加工され、販売されているリサイクル製品

■環境配慮モデル事業所

環境負荷の低減において、新規性、アピール性、アイディア性、技術性、環境への取組みの熱心さ、モデル性から同業他社の模範となると総合的に判断される県内の事業所

認定審査は？

第三者機関である「香川県環境配慮モデル認定審査会」において、審査の上、認定します。認定期間は、認定から3年後の年度末までになります。

認定されると？

それぞれ「香川県認定環境配慮モデル事業所」、「香川県認定リサイクル製品」の表示をすることができます。また、認定モデルについてパンフレットを作成配布するほか、県ホームページに掲載するなど事業者の取組みをPRします。さらに、認定製品についてはその利用を推進し、県において、できるだけ率先使用に努めます。

認定状況(H23.3現在)

■認定リサイクル製品:34製品

■環境配慮モデル事業所:13事業所



(認定表示マーク)

愛媛県県民環境部環境局循環型社会推進課

〒790-8570

愛媛県松山市一番町4丁目4-2

TEL : 089-912-2360

FAX : 089-912-2354

URL : <http://www.pref.ehime.jp/030kenminkankyou/>

mail : junkan-shakai@pref.ehime.jp

140junkanshakai/00004731040517/model/model-ninnte.html

愛媛県資源循環優良モデル認定制度

愛媛県では、限りある資源を繰り返し利用し、環境への負荷が少ない循環型社会の構築を目指してさまざまな取り組みを進めており、そのモデルとなるようなリサイクル製品、廃棄物のリデュース・リユース・リサイクルの推進等に積極的に取り組んでいる企業や店舗等を「資源循環優良モデル」として認定しています。

認定の対象は？

■優良リサイクル製品

県内の企業等が関わって製造・加工しているリサイクル製品

■優良循環型事業所

県内に本社又は事業所を置く企業等のうち、廃棄物のリデュース・リユース・リサイクルに積極的に取り組んでいる企業等

■優良エコショップ

県内の店舗のうち、廃棄物の発生抑制、リサイクル製品の需要拡大等に積極的に取り組んでいる店舗、又は地産地消の推進や環境に配慮した活動等により、地域における循環型社会の形成に貢献している店舗

認定審査は？

■学識経験者等で構成する「資源循環優良モデル認定審査会」において審査されます。

■認定は知事が行い、認定証が交付されます。

認定されると？

■県において認定された製品・企業・店舗を紹介するパンフレットを作成・配布します。

■県のHP等に掲載します。

■環境関連イベントにおいて認定製品の展示や認定モデルの取り組みを紹介します。

認定状況(H23. 3現在)

■優良リサイクル製品:31製品

■優良循環型事業所:39事業所

■優良エコショップ:30店舗



(シンボルマーク)